

宗像市立日の里東小学校再整備基本構想 策定業務委託

仕様書

令和7年8月
宗像市

宗像市立日の里東小学校再整備基本構想策定業務委託
仕様書

1. 目的

宗像市立日の里東小学校は、老朽化に伴い早急な改築・再整備が喫緊の課題である。一方で、日の里団地は開発から約60年を経過し、駅前等周辺地域で団地再生の機運が高まっていることもあり、本事業は単純に学校の改築・再整備に止まらず、周辺のまちづくりの核となるような学校づくりを望まれている。

また、文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」において、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備として、他施設との複合化・集約化を検討することとされている。

こうした背景に基づき、本業務は日の里東小学校の改築に伴い、小学校の再整備だけではなく隣接する公園との連携や周辺公共施設及び民間施設との複合化並びに地域の活性化を見据えた「宗像市立日の里東小学校再整備基本構想」をとりまとめることを目的とする。

2. 履行場所(対象エリア)

宗像市立日の里東小学校及びその周辺地域(別紙1参照)

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日(金)まで

4. 業務内容

(1) 全体的視点からの課題整理

宗像市における学校施設の整備方針や、人口動態・児童数の将来推計を踏まえた教育施設の配置のあり方について、既存の上位計画、関連施策の整合を図りつつ整理すること。特に、学校規模適正化、施設の利活用の観点から、再整備が市全体に与える影響を検討し、方向性の選択肢を提示すること。

(2) 日の里東小学校の現状と周辺地域課題の整理

学校長や関係者にヒアリングを行い、日の里東小学校における学校運営上の課題等現状を把握すること。また、令和6年度 学校管理課 起工第358号「日の里東小学校改築事業に係る基礎調査業務委託」の成果報告書※を踏まえ、直近の上位関連計画における日の里東小学校の位置づけ、日の里地区の人口動向、駅前UR団地跡地再生事業の動向、地域資源、まちづくりの取り組み状況等を整理し、周辺地域の課題を整理すること。

※令和6年度 学校管理課 起工第358号「日の里東小学校改築事業に係る基礎調査業務委託」成果報告書は、下記の期間に市役所3階の安全安心な学校づくり課窓口で閲覧可能。

■閲覧期間:令和7年8月22日(金)～令和7年9月29日(月)17:00まで

(3) 主要な関係者との意見交換

教職員、保護者、地域コミュニティ運営協議会、地域団体(特定非営利活動法人まちづくり宗像等)、地域で活動する民間事業者(ひのさと48運営事業者等)に対し、アンケートやヒアリングを通じてニーズや意向を把握し、まちづくりワークショップの実施(3回程度)により、意見を集約すること。

(4) サウンディング調査の実施

日の里東小学校再整備の際の官民連携手法の検討・実施にあたって、民間事業者の参画意向、条件、課題等を把握するためのサウンディング調査を発注者と協議の上実施すること。

(5) 日の里東小学校再整備基本構想の策定

次の各号について取りまとめる。

① まちづくり基本方針の立案

直近の日の里地区における上位関連計画等の動向を踏まえ、日の里東小学校周辺のエリアのコンセプト等まちづくりの基本的な方針を立案する。また、まちづくり基本方針の実現に向けて必要な施策を整理する。

② 官民連携事業手法の整理

4. (4)の結果に基づき、実現可能性を踏まえた官民連携事業手法の特徴、課題等を整理する。事業手法の整理にあたっては、各手法を導入する場合の手順、概略スケジュール等について整理すること。

③ 施設配置計画案の策定

以下の内容等を検討し取りまとめる。

- ・複数の配置パターン、ゾーニングイメージの検討
- ・その他の公共施設との複合化の可能性も踏まえた柔軟な配置案の検討
- ・民間施設を含む導入機能、施設規模等の概略の検討
- ・隣接する日の里4号公園との連携又は施設建設地として活用する可能性の検討

④ 再整備基本構想の作成

本業務の成果に基づき、日の里東小学校再整備の方向性を整理し、再整備基本構想を作成する。

また、完成施設のイメージ図(3Dパース等)を含む「まちづくりビジョン」を立案する。

⑤ 展開方策と今後の課題の整理

基本構想及びまちづくりビジョンの実現に向けた今後の展開方策と課題について整理すること。また、今後3年程度の具体的な進め方(ロードマップ)を提案すること。

(6) 庁内プロジェクトチームの運営支援

基本構想の策定にあたって、並行して開催される庁内プロジェクトチームに必要な資料作成の支援を行う。また、発注者と協議しながら、日の里地区における「教育施設の再配置」や市内全域における「学校規模適正化」に与える影響を整理し、庁内協議に資する資料提供を行うこと。

(7) 打合せ協議

着手時、中間2回、終了時の他必要に応じて適宜打合せを実施すること。

5. 提出書類

受注者は、発注者と十分に協議の上、次に掲げる書類を作成し、提出することとする。

NO	提出書類	内容	提出時期
1	業務計画書	業務体制、全体スケジュール、業務内容、業務の配置 人員体制等を示したもの	・業務着手後 速やかに ・内容変更時
2	成果品	調査結果データ及びとりまとめ (a)業務報告書(A4版ファイル綴じ) 2部 ※4. 業務内容(1)～(3)、(5)について (b)宗像市立日の里東小学校再整備基本構想 報告書 (A4 表紙あり冊子)2部 ※4. 業務内容(4)について (c)電子データ(CD-R等) 1式	・業務完了時

6. 支払い

業務委託料の支払いについては、完成後に適正な請求書の受領日から30日以内に行う。

7. その他

本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議の上対応すること。